

Press Release

2021/4/30

令和3年度

診療報酬の審査支払に関する保険者との契約を締結

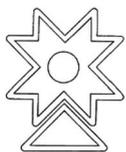
支払基金は、令和3年度の診療報酬の審査支払に関する事務費単価等の改定を行い、これに係る保険者との契約を締結しましたので、お知らせします。

新たな事務費単価は、令和3年4月審査分として同年5月に請求する診療報酬から適用します。

支払基金としては、引き続き事業の安定的な運営を確保しつつ、審査の充実をはじめとする良質なサービスの提供及び効率的な事業運営に取り組んでまいります。

〔参考〕令和3年度事務費単価（消費税相当分を含む。）

1 保険医療機関等が電子レセプトで請求した場合		
	(医科・歯科)	(調剤)
・オンラインにより受け取るもの →	71円60銭	35円80銭
・電子媒体により受け取るもの →	72円90銭	37円10銭
・紙媒体により受け取るもの →	83円80銭	48円00銭
2 保険医療機関等が紙レセプトで請求した場合		
	(医科・歯科)	(調剤)
	71円60銭	35円80銭



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 経営企画部 企画広報課 E-mail:honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441(小河原・吉武) FAX : 03-3591-6708 <https://www.ssk.or.jp/>